証券コード　4055
2024年２月28日

株　主　各　位

横浜市西区みなとみらい三丁目６番３号
ティアンドエス株式会社
代表取締役執行役員社長　武　川　義　浩

第８回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第８回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項　第８期（2022年12月１日から2023年11月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき６円55銭と決定いたしました。

第２号議案　吸収分割契約承認の件
本件は原案どおり承認可決され、2024 年６月１日（予定）を効力発生日として、吸収分割会社である当社と吸収分割承継会社であるティアンドエス分割準備株式会社との間で締結した吸収分割契約が承認されました。

第３号議案　定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
定款変更の内容は、以下のとおりであります。

１．持株会社体制への移行に伴って商号及び目的事項の見直しを行い、第１条（商号）及び第２条（目的）を変更いたしました。なお、上記変更は、第２号議案にて承認可決された当該吸収分割契約の効力が発生することを条件として、2024年６月１日付でその効力が生じるものとします。

２．当社の事業年度は、毎年12月１日から翌年11月30日までの１年としておりますが、多くの取引先が導入している四半期のサイクルに平仄を合わせることで、予算編成や事業管理

等、経営及び事業運営の効率化を図り、より円滑な事業活動及び経営管理体制の構築に資することができるものとして、当社の事業年度を毎年10月１日から翌年９月30日までの１年に変更すべく、第12条（基準日）、第34条（事業年度）及び第36条（剰余金の配当の基準日）を変更いたしました。なお、上記変更に伴い、第９期事業年度は、2023年12月1 日から2024 年９月30日までの10か月間となります。

本件の詳細につきましては、「第８回定時株主総会招集ご通知」若しくは2024年１月30日開示資料「商号の変更、決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ」をご参照ください。

第４号議案　資本金の額の減少の件

本件は、原案のとおり承認可決され、資本金340,783,180円のうち300,783,180円を減少して40,000,000円といたします。なお、資本金の額の減少の効力発生日は、2024年３月４日を予定しております。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として武川義浩、木下洋、三橋茂の３氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役として塚本浩二氏が選任されました。なお、塚本浩二氏は監査等委員である社外取締役の補欠として選任されております。

以　上

〜〜

配当金のお支払いについて

第８期期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。

１．銀行口座をご指定の株主様には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。

２．銀行口座をご指定されていない株主様は、同封の「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局にて払渡期間（2024年2月29日から2024年3月29日まで）内にお受け取りください。